

令和3年度高齢者施設等の避難確保に関する検討会(フォローアップ会議)

資料3

- 昨年度設置の「令和2年7月豪雨災害を踏まえた高齢者福祉施設の避難確保に関する検討会」のとりまとめ成果を踏まえ、これまでの取組内容を確認するとともに、「避難確保計画の作成の手引き」の改定内容等について意見を頂くため、フォローアップ会議を開催する。

■スケジュール

<令和2年度>

令和2年7月豪雨災害を踏まえた高齢者福祉施設の避難確保に関する検討会
(検討成果とりまとめ)

<令和3年度>

水防法、土砂災害防止法改正(R3年7月施行)

本検討会

第1回検討会(R3年12月20日)

第2回検討会(R4年2月頃)

R4年春頃(公表予定)

- 避難確保計画の作成・活用の手引き(改定版)
- 施設職員向けeラーニング教材

■検討会の内容

報告事項・確認事項

- 避難確保計画の作成状況
- 水防法等の改正内容
- 水防法等の改正を踏まえた通知
- 特定都市河川法の改正内容
- 施設管理者等自らによる避難確保計画の緊急点検の実施結果と対応
- 市町村職員向け研修会の実施 等

ご意見をいただく事項

- 避難確保計画の作成・活用の手引きの改定案 ※訓練ガイド、タイムライン含む
- 施設職員向けeラーニング教材

■委員

井上 由起子	日本社会事業大学専門職大学院 教授
五代儀 幸司	岡山県知的障害者福祉協会 会長
内田 太郎	筑波大学生命環境系 准教授
◎鍵屋 一	跡見学園女子大 観光コミュニティ学部 教授
川口 淳	三重大学大学院工学研究科 准教授
川崎 鉄男	全国身体障害者施設協議会 副会長
小林 健一郎	神戸大学 都市安全研究センター 准教授
阪本 真由美	兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科 教授
佐々木 重光	岩手県岩泉町 危機管理監
種岡 養一	公益社団法人全国老人福祉施設協議会災害対策委員会委員長
林 孝標	長野県建設部 参事兼砂防課長

■行政委員(オブザーバー)

内閣府
消防庁
厚労省(障害福祉課)

■事務局

国交省(河川環境課、砂防計画課)
厚労省(高齢者支援課)

◎: 座長 (五十音順 敬称略)

水災害に対する高齢者等の安全確保について

高齢者施設等の利用者の安全確保

1. 安全な場所への立地誘導

- 都市計画区域の災害ハザードエリアにおける開発の抑制【改正都市計画法】令和4年4月1日施行予定
- 水災害の危険性の高い地域を浸水被害防止区域として指定し、開発・建築行為※を許可制とし安全性を事前確認する制度の創設【改正特定都市河川浸水被害対策法】令和3年11月1日施行
※開発行為については住宅(非自己)と要配慮者施設、建築行為については住宅・要配慮者施設が対象
- 水災害リスクを有する場所に新たに設置される高齢者施設に対する補助要件の厳格化【厚労省において令和3年度より適用】

既存施設の移転支援

- 災害ハザードエリアから都市機能誘導区域への移転の補助事業のかさ上げ【都市構造再編集中支援事業】令和2年度より適用
- 浸水被害防止区域等を移転対象区域に追加【改正防災集団移転特別措置法】令和3年11月1日施行

2. 避難の実効性確保

- 高齢者施設における垂直避難のための設備の設置、施設改修の実施【厚労省において令和2年7月31日より財政支援措置】
- 施設管理者等による避難確保計画の改善、訓練の実施【改正水防法】令和3年7月15日施行 **助言・勧告制度、訓練報告義務化**
＜市町村や施設管理者等に対する国の技術的支援＞
 - 避難確保計画のチェックリストの提供、助言・勧告のための市町村職員向け研修の実施（令和3年6月～7月）
 - 「避難確保計画の作成・活用の手引き(改定版)」の提供（令和3年度末予定） ← **今回、有識者検討会の開催**

連携



施設入所から在宅サービスに移行する場合、施設から市町村の避難行動要支援者名簿の担当部局に情報伝達（令和3年6月25日 国交省、厚労省、内閣府、消防庁連名通知）

3. 在宅高齢者等の避難確保

- 避難行動要支援者名簿の作成(義務化)【改正災害対策基本法】平成26年4月1日施行
- 避難行動要支援者の個別避難計画の作成(努力義務化)【改正災害対策基本法】令和3年5月20日施行